

グリーンピア共立

分ければ資源 混ぜればごみ

ごみステーション は地域のみなさんによって管理されています

ごみ出し基本ルール



ルールを守って地域を清潔に保ちましょう

きちんと分別

**収集日の朝8時まで
指定袋で出す**

決められたごみステーションへ

指定袋は二枚重ねしない

指定袋の口は十字に結ぶ

事業系ごみはごみステーション利用不可

店や事業所の廃棄物は市町から収集運搬・処分許可を受けた業者へ依頼、もしくは直接搬入



教えて！クリーンちゃん

なんで分別を間違えるとダメなの？

分別が間違っていると、ごみを適正に処理できず、施設の故障や、作業員の危険に繋がる場合もあるためです。分別については、「ごみの分け方・出し方」ポスターをご確認ください。

なんでごみを遅く出しちゃダメなの？

ごみ収集車は、一日にたくさんのごみを効率よく集めなければなりません。そのため、一度収集を終えたごみステーションに、ごみを後出しされても収集することができません。

なんで指定袋を二枚重ねにしちゃダメなの？

指定袋が二枚重ねになっていると、中身が正しい分別か確認できないことや、袋が破けにくく処理の妨げになるためです。

ルール違反のごみはどうなっちゃうの？

ルール違反のごみは、正しいルールをお知らせするため、収集できない理由を書いた「レッドカード」を貼って置いていきます。分別や曜日などを再度確認し、ルールを守って正しく出し直してください。出し直す際は、無理にレッドカードは剥がさず、レッドカードに「×印」などを書いて出してください。指定袋は再度ご利用して構いません。(間違った袋を使用していた場合を除く。)



いつも分別にご協力いただき、ありがとうございます。これからも、ごみを適正に収集処理して参りますので、よろしくお願いします。



レッドカード(全種別用) ルール違反のごみに貼る、収集できない理由を書いたシール

令和4年 各種測定結果

○ すべての測定項目で基準値を下回っています ○

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や放射性物質汚染対処特別措置法等に基づき、各種環境監視のための測定を実施し、安全を確認しながら施設の運転を行っています。

排ガス測定結果

測定項目	単位	測定月	測定値			基準値
			1号炉	2号炉	3号炉	
ばいじん濃度	g/m ³ N	6月	0.0041	0.0010	0.0006	0.15
		12月	0.0009	0.0017	0.0008	以下
硫黄酸化物排出量	m ³ N/h	6月	0.51	0.49	0.41	※
		12月	1.27	0.70	0.88	
ダイオキシン類濃度	Ng-TEQ/m ³ N	10月	0.083	0.030	0.095	5以下
塩化水素濃度	mg/m ³ N	2月	24	47	20	700以下
		4月	67	66	92	
		6月	46	39	58	
		8月	80	76	81	
		10月	69	130	50	
		12月	150	46	84	
窒素酸化物濃度	ppm	2月	110	100	120	250以下
		4月	79	110	78	
		6月	230	180	130	
		8月	90	100	87	
		10月	160	240	130	
		12月	86	99	95	

○ばいじん濃度・硫黄酸化物排出量は年2回、ダイオキシン類濃度は年1回、塩化水素濃度・窒素酸化物濃度は2ヶ月に1回、分析機関による検査を実施しています。

※6月 1号炉110以下、2号炉100以下、3号炉100以下、12月 1号炉100以下、2号炉99以下、3号炉100以下

放射性物質濃度測定結果

(単位:ベクレル/kg)

試料採取月	試料名	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	基準値
1月	主灰(燃え殻)	不検出	不検出	不検出	8,000以下
	飛灰(ばいじん)	不検出	23	23	
4月	主灰(燃え殻)	不検出	18	18	
	飛灰(ばいじん)	不検出	150	150	
7月	主灰(燃え殻)	不検出	14	14	
	飛灰(ばいじん)	不検出	140	140	
10月	主灰(燃え殻)	不検出	不検出	不検出	
	飛灰(ばいじん)	不検出	120	120	

○主灰とは、焼却した後に残る燃え殻のことです。

○飛灰とは、焼却した後に発生するガスに含まれる細かいほこり状の灰のことです。

○不検出とは、測定できる最低限の値(検出下限値)未満であることを意味します。

空間放射線量率測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時間)

測定ポイント	測定月						基準値	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
下釜最終処分場	①南側	0.02~0.04	0.02~0.04	0.02~0.07	0.06	0.05~0.06	0.19以下	
	②西側	0.02~0.04	0.02~0.03	0.03~0.06	0.04	0.04~0.05		
	③北側	0.03	0.03	0.03~0.05	0.04~0.05	0.05		
	④東側	0.02~0.04	0.03	0.03~0.05	0.05	0.04~0.05		
測定ポイント	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
下釜最終処分場	①南側	0.05~0.06	0.05~0.06	0.04~0.06	0.05~0.06	0.05~0.06		0.03~0.06
	②西側	0.04~0.05	0.04~0.05	0.04~0.05	0.04~0.05	0.04		
	③北側	0.04~0.05	0.04~0.05	0.04~0.05	0.04~0.05	0.05		
	④東側	0.04~0.05	0.05	0.05	0.04~0.06	0.04~0.05		

○シーベルトとは、放射線による人体への影響度合いを表す単位です。

○測定は毎週1回です(測定値は月毎の最大値と最小値です)。

○測定の高さは地表から1メートルです。

地下水等の放射性物質濃度測定結果

下釜最終処分場周辺に2ヶ所設置している観測井戸から採取した地下水及び下水道投入水の放射性物質濃度測定結果は、いずれも**不検出**でした。

○基準値は(セシウム134÷60)+(セシウム137÷90)の値が1以下です。

○地下水の測定は毎月1回 下水道投入水の測定は3ヶ月に1回です。

※測定結果の詳細は、クリーンピア共立ホームページに掲載しています。

職員給与のあらまし

①人件費

(令和3年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件费率(B/A)	前年度の人件费率
149,163人	30億5,087万5千円	9,111万3千円	4億5,734万6千円	14.99%	20.26%

○「人口」は令和4年3月31日現在の東根市・村山市・天童市・河北町の合計人口です。
 ○「人件費」には特別職に支給される報酬を含みます。

②職員給与費

(令和3年度普通会計決算)

職員数(a)	給与費				1人当たり給与費(b/a)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(b)	
59人	2億1,635万4千円	3,501万4千円	8,370万6千円	3億3,507万4千円	568万円

○「職員手当」には退職手当を含みません。

③職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
組合	42.1歳	316,000円	342,560円	47.3歳	302,700円	323,305円
山形県	43.5歳	330,800円	357,459円	52.8歳	336,600円	353,546円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	51.1歳	286,570円	328,416円

○「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給平均です。
 ○「平均給与月額」は、国比較ベースで算出しており、給料のほか、扶養手当・住居手当などを含み、通勤手当・実績手当を含みません。

④一般行政職の級別職員数

(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事・技師	副主任	係長・主任	主査	課長補佐	課長	事務局長	
職員数	5人	2人	10人	6人	2人	2人	1人	28人
構成比	17.9%	7.1%	35.7%	21.5%	7.1%	7.1%	3.6%	

○組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 ○標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

注意

- キャップが開いていると油漏れの原因となるため、しっかりとしめたことをご確認ください
- 汚れのひどい油、動物性の油(フード)は固めるか新聞紙等に含ませてもやせぬじみ
- 灯油や自動車の機械オイルなどの石油(鉱物油)類が混ざっていると、グリーンピア共立で収集しません

*販売店や専門処理業者にお問い合わせください



廃食用油の出し方

- ① 油が冷めてから
- ② 油をこし、ペットボトル等の容器に移しかえる
- ③ しっかりとキャップをしめる
- ④ もやせるとごみの収集日に、ごみステーションの目立つ所に置く

「廃食用油」を出す時は、使用済みの天ぷら油などは、廃食用油としてごみステーションに出すことができます。廃食用油を出す時は、次のように出してください。



ごみを直接クリーンピア共立に搬入するときは

直接搬入の流れ

家でごみ種別ごとに分別



計量器で受付・計量



搬入先施設でごみを降ろす



※施設で係員が指示・誘導

計量器で計量・精算



【受付・精算窓口及びごみの搬入先施設】

ごみ種別	受付・精算窓口	搬入先施設
①もやせるごみ	可燃計量器 (ごみ焼却処理施設煙突付近)	ごみ焼却処理施設
②可燃性粗大ごみ		
③小動物死体		
④資源物	不燃計量器 (粗大ごみ処理施設道路向かい側)	リサイクルセンター
⑤ペットボトル		
⑥プラスチック製容器包装類		
⑦廃蛍光管		
⑧もやせないごみ		
⑨不燃性粗大ごみ	粗大ごみ処理施設	
⑩廃乾電池・水銀入り体温計		
⑪ライター		
⑫新聞・雑誌・ダンボール	受付は必要ありません	紙製資源置き場

※ごみ種別ごとに計量・精算してください。

【場内案内図】



【受付時間・手数料】

受付時間	平日	午前9時～午後4時 ※昼休みはありません
	第1・3週の土・日曜日	午前9時～午前11時30分
手数料	各種ごみ	10kgごとに180円
	小動物死体	1体につき2,000円 (ビニール袋に入れてダンボールで搬入)
	新聞・雑誌・ダンボール	無料

<注意点>

- ・直接搬入の場合は、指定のごみ袋(指定袋)に入れる必要はありません(指定袋に入っていても手数料がかかります)。
- ・事前にごみステーションに出す場合と同様に分別し、ごみを降ろしやすい状態にして搬入してください。
- ・引っ越し等で一時的に多量のごみが出た場合(概ね軽トラック1台分以上、重量100kg以上)に、直接搬入をご利用ください。少量の場合は、ごみステーションをご利用ください。
- ・剪定枝や木竹類を搬入する場合は、長さ50cm以下、太さ(直径)15cm以下に切ってください。
- ・小動物死体焼却後のお骨は返却できません。

直接搬入について お願い

混雑緩和にご協力ください

土日や連休明け、特に大型連休(ゴールデンウィーク)周辺は大変混み合い、数時間お待ちいただく場合があります。比較的空いている平日にご利用いただくか、少量の場合はごみステーションをご利用ください。

また、事前に分別し、降ろしやすい状態で搬入にご協力をお願いいたします。

令和4年5月2日撮影



工事車両等にご注意ください

処理施設は延命化のため工事中です。工事車両が往来しますので、ご注意ください。

感染拡大防止にご協力ください

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、左記のことにご協力ください。

- マスク着用
- ごみを家で分別してから搬入
- ごみは自分で車から降ろす

東根市外二市一町共立衛生処理組合 (愛称 クリーンピア共立)

〒999-3775
山形県東根市大字野田字シタ2038番地
電話 0237-47-1321
FAX 0237-48-1841
ホームページアドレス
<http://www.kurinpia.or.jp>



市役所・町役場の問い合わせ先

粗大ごみの戸別有料収集申し込みや、くみ取りトイレの新規登録は、お住まいの市役所・町役場にご連絡ください。

東根市生活環境課	生活環境係	0237-42-1111
村山市市民環境課	生活環境係	0237-55-2111
天童市生活環境課	環境美化衛生係	023-654-1111
河北町まちづくり推進課	生活環境係	0237-73-2111